

加住ぽかぽか通信

ぽかだるま
だよ

新年のごあいさつ

新年明けましておめでとうございます。昨年は、地域の皆さんに多くのサポートをいただき、心から感謝しています。
今年もセンター職員一丸となって、地域に貢献できるようにがんばります。

センター長 谷口 哲也

加住ふれあい コミュニティー

開催日時:毎月1回 水曜日 13:30~15:30

次回開催:2/18…作って遊ぼう
3/11…介護予防のお話

場所:加住小中学校

参加費:無料

参加条件:どなたでもご参加いただけます



加住地区通いの場紹介

加住小学校の学校運営協議会が主催で行っているサロンです。加住小学校の児童と地域の高齢者の方々が一緒に制作活動や運動などの活動を行っています。毎年恒例の春の七草植えをはじめ、様々な体験を通して地域の交流を深めています。

てくポ・ボランティアポイント対象

参加希望は、高齢者あんしん相談センター加住までご連絡ください♪



認知症について

認知症のこと
ちゃんと知りたいな

身近な方について、記憶が失われている、性格が変わったようだ、などの変化を感じたことはありませんか？大切な方の日々の変化に戸惑うこともあると思います。あんしん相談センター加住ではそのようなご相談も受け付けています。抱え込みすぎるまえにご相談ください。

認知症家族会カーネーションに来てみませんか？



同じ悩みを持つ方々が、思いや経験を語り合える場です

毎月第2月曜日（祝日の場合は第3）13:30~15:00 加住事務所1F相談室

認知症サポーター養成講座

日時:令和8年2月18日(水)
14:00~15:30

場所:加住事務所1階 相談室

費用:無料

定員:6名(要予約)

☎042-692-3211

「高齢者あんしん相談センター加住」は、八王子市から委託を受けた、地域の高齢者の総合相談窓口です。

ご都合により、電話、訪問、来所などの方法でご相談に応じます。

※ 費用は無料です。

開所日時：月～土 9時～17時30分 日曜・祝日・年末年始(12/29～1/3)は除く

住所：〒192-0004 八王子市加住町1-170-2 加住事務所1階

TEL : 042-692-3211 FAX : 042-692-3467



成年後見制度をご存じですか？

成年後見制度は、認知症や様々な障害によって、判断する力が低下したり、不十分になった時に法律的にその人らしい生き方と安心を支える制度です。認知症、障害の程度に応じて、「補助」「保佐」「後見」の3種類の類型があります。補助：判断力が不十分な方、保佐：判断力が著しく不十分な方、後見：判断力が全くない方に分類されます。

例えば

財産の管理が難しくなった

- ①キャッシュカードの番号を忘れ、お金の出し入れができなくなった。
- ②生活費の面のため、不動産の売却をしたいが、契約行為など難しい・・・



成年後見制度を利用すると、成年後見人等が本人の代わりに銀行で手続きを行うことができる。また、本人の利益となる場合、後見人等が財産の処分を行うことができる。



訪問販売で高額な品物を購入

悪質な業者の訪問販売や電話でのセールスが多くなり、何度も騙されている。物忘れも増えてきていて、今後騙されないか心配。財産侵害をされてしまうかも・・・

たとえ本人が十分に理解せず契約してしまっても、成年後見人がその契約を取り消しすることができます。

後見人等の仕事内容は？

財産管理

* 身上保護

☆家庭裁判所への定期報告 があります。

*介護・福祉サービスの提供等、本人を支援している人との契約やその仕事の監督
☆本人の財産状況、健康・生活状況などの報告を行う。

成年後見制度の利用には、本人の住所地を管轄する家庭裁判所への申し立てが必要になります。本人または配偶者、四親等以内の親族から家庭相談所に申し立てし、審判によって後見人を選任してもらいます。本人の申し立てができない場合や、申し立てをする配偶者・四親等以内の親族がない場合は、市長が申し立てをすることもできます。



友だち
募集中

👉 ライン友達を登録すると
当センターのイベント
情報を届けいたします！

